

国内クレジット認証委員会 御中

## 審査結果概要書

平成 21 年 11 月 24 日

審査機関名

パリージョンソン レジスター  
クリーンデベロップメントメカニクス株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A重油ボイラから都市ガスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社 サンメディカルサービス
排出削減共同実施事業者名	国内クレジット保有予定者 1：株式会社 FT カーボン 国内クレジット保有予定者 2：丸紅 株式会社 その他関連事業者 1：株式会社 日本サーモエナジー その他関連事業者 2：株式会社 エバテック
事業実施場所	株式会社 サンメディカルサービス：東京都青梅市新町 6-15-12
事業の概要	株式会社 サンメディカルサービスにおいて使用されている A 重油ボイラ 2 台について、その 1 台については新しい都市ガスボイラへ更新する、もう 1 台はバーナーを交換することで燃料使用量を削減するとともに、A 重油から単位発熱量あたりの CO <sub>2</sub> 排出量が少ない都市ガスへの燃料転換により CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。
排出削減量の計画	403 t-CO <sub>2</sub> /年 （事業実施期間合計 1,746 t-CO <sub>2</sub> ）
国内クレジット認証期間	開始日 2008 年 12 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	■方法論 001 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：株式会社 サンメディカルサービス 東京都青梅市新町 6-15-12</p>
追加性を有すること	<p>本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、省エネルギーおよび CO<sub>2</sub> 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者、その他関連事業者への質問等により確認した。</p> <p>排出削減事業を実施せず設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地において機器のメンテナンス記録などで確認した。</p> <p>本排出削減事業における投資回収年数については、本排出削減事業者への質問、入手した根拠資料を基に計算した結果より、本排出削減事業計画書に記載された 4.4 年であることを確認した。</p> <p>既存設備は継続して利用可能であり、経済的見地から判断して本事業が最も魅力的な投資案とはなり得ないが、国内クレジット制度の活用により CO<sub>2</sub> 削減活動の CSR 効果が期待できることが、本事業への投資決定の重要な要因となったことを確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>本排出削減事業では、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。設備の使用年数も法定耐用年数の 2 倍（30 年）を超えていないことを排出削減事業者への質問、関係者への質問、関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>●方法論番号 001：ボイラーの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用条件 1 については、排出削減事業者及び関係者への質問、新旧ボイラ設備の仕様書の確認等によって、更新前に使用されていたボイラよりも高効率のボイラへの更新であることが確認され、条件を満たしていた。</li> <li>・適用条件 2 については、事業所の視察、排出削減事業者及び関係者への質問、関連資料の閲覧等により、更新前のボイラを継続して利用することができることが確認され、条件を満たしていた。</li> <li>・適用条件 3 については、事業所の視察、排出削減事業者及び関係者への質問等によって、更新後のボイラで生産した蒸気の全量が自家消費されていることが確認され、条件を満たしていた。</li> </ul> <p>その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法、モニタリング対象の QA/QC が適切であることについて、排出削減事業者及び関係者への質問、関連資料の閲覧により確認した。</p>
----------------------------	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

本排出削減事業において設備導入のための補助金は受けていない。

以上